

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合地域 循環型社会形成推進地域計画

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
筑紫野市
小郡市
基山町

策定 令和元年 11 月 29 日
変更 令和 3 年 6 月 9 日
変更 令和 4 年 12 月 12 日

～ 目 次 ～

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域処理の状況	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	一般廃棄物等の処理の目標	4
3	施策の内容	5
(1)	発生抑制、再使用の推進	5
(2)	処理体制	5
(3)	処理施設等の整備	8
(4)	施設整備に関する計画支援事業	8
(5)	その他の施策	8
4	計画のフォローアップと事後評価	9
(1)	計画のフォローアップ	9
(2)	事後評価及び計画の見直し	9
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	11
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	12
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策の一覧	13
参考資料様式 2	施設概要（エネルギー回収施設系）	14
参考資料様式 7	計画支援概要	15
添付資料 1	分別区分説明資料	16
添付資料 2	廃棄物処理施設の状況	19
添付資料 3	トレンドグラフ	21

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 筑紫野市、小郡市、基山町

面積 : 155.39km²

人口 : 180,735 人 (平成31年3月31日現在)

(資料) 面積:「平成30年全国都道府県市区町村別面積調」H30.10.1 国土地理院

人口:「住民基本台帳」H31.3.31

(内訳)

	筑紫野市	小郡市	基山町
面積 (km ²)	87.73	45.51	22.15
人口 (人)	103,818	59,527	17,390

(2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和9年3月31日までの7年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

筑紫野・小郡・基山清掃施設組合地域(以下「本地域」という。)は福岡県南部、佐賀県東部の県境に位置している。福岡市のベッドタウンとして発展している。

また、本地域には、国道3号やJR、西鉄の鉄道路線など交通体系が整備され、利便性の高い地域である。

本地域では、可燃ごみは、熱回収施設にて溶融処理し、余熱を利用して発電を行っている。焼却残渣は、スラグは建築資材として、メタルは金属回収し、飛灰は山元還元にて再資源化し、最終処分量をゼロとしている。また、不燃ごみ、粗大ごみについては、リサイクルセンターにて選別・破碎処理し、資源化物を回収した後の残渣は熱回収施設にて処理している。資源ごみについては、筑紫野・小郡・基山清掃施設組合(以下「組合」という)や各市町で再資源化を行っている。

本地域の熱回収施設は、供用開始から11年が経過しており、今後、各種機械設備類の老朽化の対策が必要になってくる。安定したごみ処理を継続していくため、長寿命化総合計画書の策定及び基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を図り、安全で安定的な運転の確保を進めるものとする。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

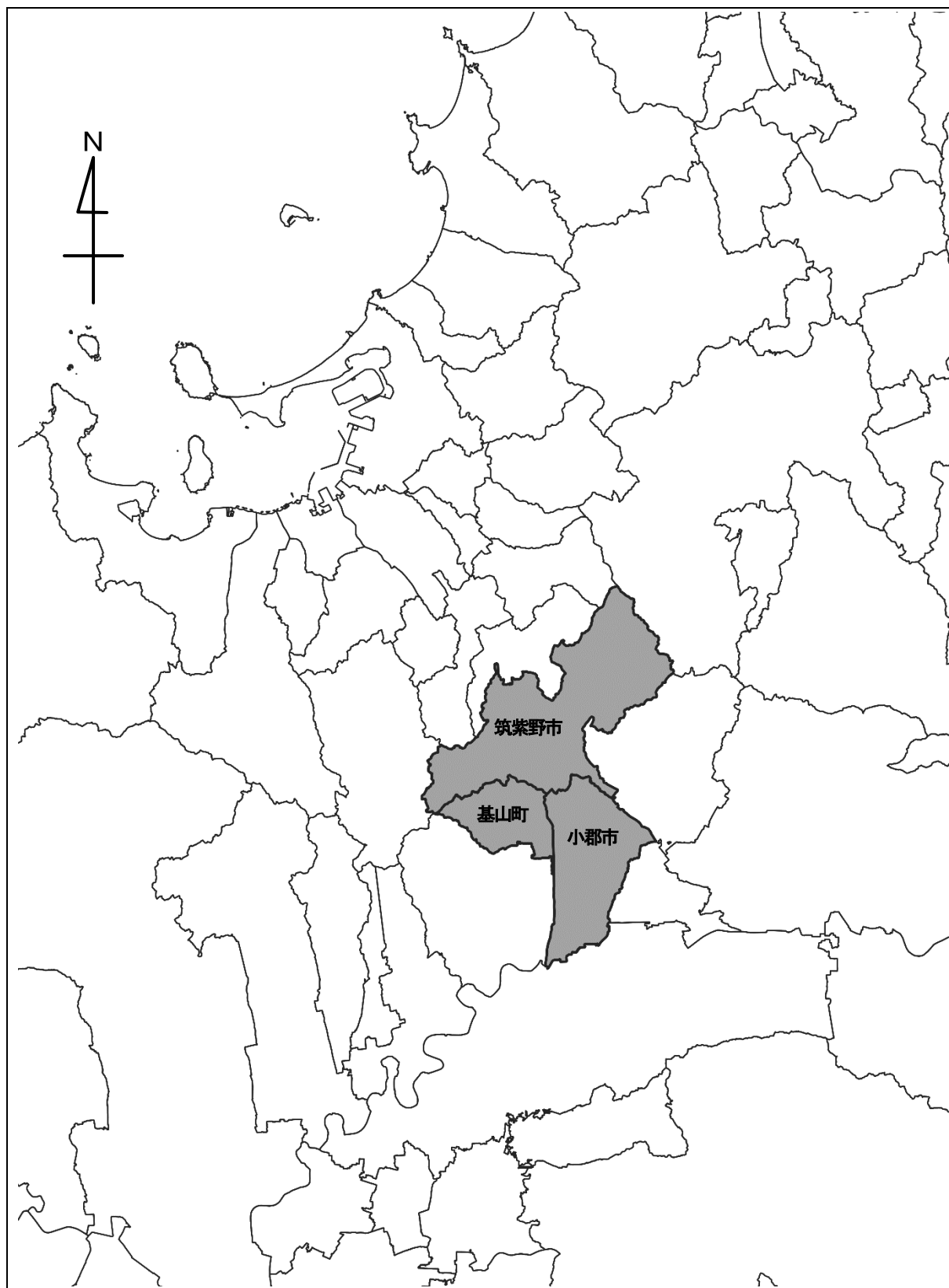
本地域では、昭和56年4月に筑紫野・小郡・基山清掃施設組合を設立し、筑紫野市、小郡市、基山町の可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの広域処理を行っている。資源ごみについては、効率的に処理を行うため一部各市町で処理している。今後も現状の処理体制を維持していく。

本地域は、「福岡県ごみ処理広域計画」の「筑紫野・小郡ブロック」に位置づけられている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

プラスチック資源(ペットボトル、白色トレイを除く)は当面の間可燃ごみとして熱回収施設にて溶融処理し、発電によるサーマルリサイクルを継続するが、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

◆图1 位置图



2 循環型社会形成推進のための現状と目標

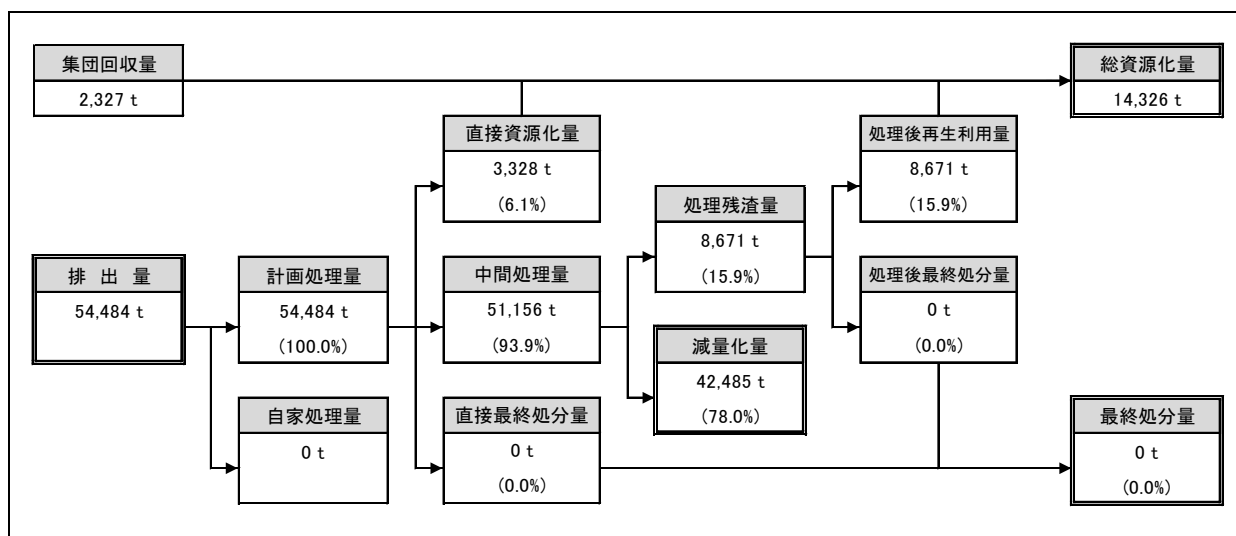
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 56,811 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 14,326 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(排出量+集団回収量))は 25.2%である。

中間処理による減量化量は 42,485 トンであり、集団回収量を除いた排出量の 78.0%が減量化されている。中間処理量のうち、焼却量は 49,972 トンである。可燃ごみを焼却する時に発生する熱エネルギーを利用し、発電を行っている。

◆図 2 一般廃棄物の処理状況フロー(平成 30 年度)



(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

◆表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状(割合※ ¹) (平成30年度)	目 標(割合※ ¹) (令和9年度)
排出量	事業系 総排出量	15,290 トン	13,955 トン (-8.7%)
	1 事業所当たりの排出量※ ²	7.1 トン/事業所	6.5 トン/事業所 (-8.5%)
	生活系 総排出量	39,194 トン	37,229 トン (-5.0%)
	1 人当たりの排出量※ ³	190 kg/人	177 kg/人 (-6.8%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	54,484 トン	51,184 トン (-6.1%)
再生利用量	直接資源化量	3,328 トン(6.1%)	4,107 トン(8.0%)
	総資源化量	14,326 トン(25.2%)	13,920 トン(26.3%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量及び熱利用量)	23,673 MWh -	約22,000 MWh -
最終処分量	埋立最終処分量	0 トン(0.0%)	0 トン(0.0%)

※¹ 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※² (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※³ (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《用語の定義》

排 出 量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位: t]

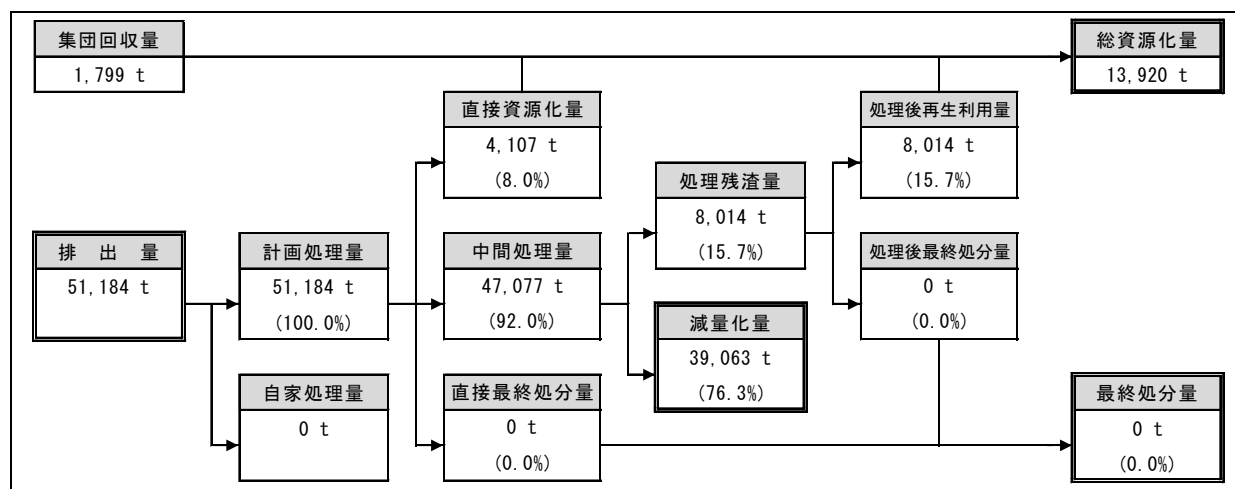
再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位: t]

エ ネ ル ギ ー 回 収 量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位: MWh] 及び熱利用量 [単位: GJ]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位: t]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量 [単位: t]

◆図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(令和9年度)



※ 端数処理のため合計値が100%にならない場合がある。

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア) 普及啓発と環境教育（事業番号 11）

住民や事業者に対してごみの減量化・再利用及び再資源化について関係団体等と協力しながら教育、啓発を図っていく。また、クリーンヒル宝満等での展示や講習会等の活用とともに、広報やインターネット等を利用した情報発信、市民のごみの減量化に関する意識の向上を図る。さらに、小学校等において、ごみに関する副読本やビデオ、施設見学など教育啓発活動に積極的に取り組んでいく。

イ) ダンボールコンポスト（事業番号 12）

ダンボールコンポストの普及促進を行い、生ごみの有効活用を行う。

ウ) 生ごみ処理機及び生ごみ堆肥化容器の補助（事業番号 13）

家庭で使用する生ごみ処理機又は堆肥化容器の購入に対し、補助金を助成することにより、家庭レベルでのごみ減量を図る。

エ) 施設の見学（事業番号 14）

ごみ処理への関心の向上やごみの発生抑制のため、ホームページ等において施設見学を周知する。

オ) ごみの有料化（事業番号 15）

ごみ処理負担を公平化するため、ごみ処理の有料化を継続していく。

カ) マイバッグ運動・レジ袋対策（事業番号 16）

筑紫野では、市内事業社と筑紫野市ごみ減量推進連絡協議会と市で協定を締結しており、レジ袋削減を推進していく。小郡市、基山町では、マイバッグ持参やレジ袋の削減について広報やホームページ等で啓発の推進していく。

キ) ごみ分別（事業番号 17）

ごみの分別ルールについて、パンフレットやホームページ等で周知・啓発を行っていく。

(2) 処理体制

ア) 生活系ごみの処理体制の現状と今後（事業番号 21）

分別区分及び処理方法については、表 2 のとおりである。

本地域では、今後も現状の分別収集を維持する。

焼却処理後のスラグ、メタル、飛灰については、再資源化し、最終処分量ゼロを維持していく。また、不燃ごみ、粗大ごみについては、リサイクルセンターにて再資源化を図っていく。資源ごみについては、組合と各市町にて資源化を行っていく。

イ) 事業系ごみの処理体制の現状と今後 (事業番号 22)

生活系ごみの分別区分に準じて、事業系一般廃棄物の処理を行っていく方針とする。また、排出事業者に対して、排出者責任に基づく自主的なごみの減量化及び再資源化の指導を行う方針とする。

ウ) 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後 (事業番号 23)

現状では、産業廃棄物の処理は行っていないことから、今後も処理を行わない。

エ) 今後の処理体制の要点

- ◇ 生活系ごみの分別区分及び処理体制については現状の処理体制を維持していく。資源ごみについては、組合と各市町にて資源化を行っていく。
- ◇ 事業系ごみは生活系ごみの分別区分に準じた処理を行っていく方針とし、排出事業者に対して、排出責任に基づく、自主的なごみの減量化及び再資源化の指導を行う。

◆表2 分別区分と処理方法の現状と今後

分別区分	筑紫野市（平成30年度）				小郡市（平成30年度）				基山町（平成30年度）							
	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)				
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理					
可燃ごみ	焼却(発電)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	(スラグ)再生利用 (メタル)再生利用 (飛 灰)山元還元	25,261	焼却(発電)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	(スラグ)再生利用 (メタル)再生利用 (飛 灰)山元還元	13,879	焼却(発電)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	(スラグ)再生利用 (メタル)再生利用 (飛 灰)山元還元	4,721				
不燃ごみ	破碎選別	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	758	破碎選別	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	501	破碎選別	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	159				
粗大ごみ				2,383				1,408				475				
資源ごみ	缶類	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	156	直接資源化	(民間処理施設)	-	95	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	43			
	びん類			(民間処理施設)	719	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	379			(民間処理施設)	125			
	ペットボトル			指定法人に委託	131	直接 資源化	(民間処理施設)	-	87			(民間処理施設)	-	31		
	白色トレイ (食品トレイ)			指定法人に委託	1		(民間処理施設)	-	1			(民間処理施設)	-	1		
	紙パック			(民間処理施設)	3		(民間処理施設)	-	7			(民間処理施設)	-	1		
	紙製容器包装			(民間処理施設)	19		(民間処理施設)	-	312			-	-	-		
	古紙・布類			-	-	0	直接資源化	(民間処理施設)	-			1,992	直接資源化	(民間処理施設)	-	540
	廃食用油			-	-	0	-	-	0			直接資源化	(民間処理施設)	-	2	
	剪定枝			-	-	0	直接資源化	(民間処理施設)	-			259	-	-	0	
	有害ごみ			乾電池	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	19	リサイクル			・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	11	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)
蛍光灯		(民間処理施設)	0	-			-	0.0	(民間処理施設)	1						



分別区分	筑紫野市（令和9年度）				小郡市（令和9年度）				基山町（令和9年度）							
	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)	処理方法	処理施設等		処理実績 (t)				
		一次処理	二次処理			一次処理	二次処理			一次処理	二次処理					
可燃ごみ	焼却(発電)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	(スラグ)再生利用 (メタル)再生利用 (飛 灰)山元還元	23,538	焼却(発電)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	(スラグ)再生利用 (メタル)再生利用 (飛 灰)山元還元	12,825	焼却(発電)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	(スラグ)再生利用 (メタル)再生利用 (飛 灰)山元還元	4,330				
不燃ごみ	破碎選別	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	730	破碎選別	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	449	破碎選別	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	・クリーンヒル宝満 (熱回収施設)	120				
粗大ごみ				2,123				1,104				246				
資源ごみ	缶類	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	118	直接資源化	(民間処理施設)	-	120	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	33			
	びん類			(民間処理施設)	746	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	422			(民間処理施設)	100			
	ペットボトル			指定法人に委託	137	直接 資源化	(民間処理施設)	-	110			(民間処理施設)	-	22		
	白色トレイ (食品トレイ)			指定法人に委託	1		(民間処理施設)	-	1			(民間処理施設)	-	0		
	紙パック			(民間処理施設)	2		(民間処理施設)	-	9			(民間処理施設)	-	1		
	紙製容器包装			(民間処理施設)	13		(民間処理施設)	-	395			-	-	0		
	古紙・布類			-	-	0	直接資源化	(民間処理施設)	-			2,674	直接資源化	(民間処理施設)	-	445
	廃食用油			-	-	0	-	-	0			直接資源化	(民間処理施設)	-	2	
	剪定枝			-	-	0	直接資源化	(民間処理施設)	-			328	-	-	0	
	有害ごみ			乾電池	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	17	リサイクル			・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)	(民間処理施設)	12	リサイクル	・クリーンヒル宝満 (リサイクルセンター)
蛍光灯		(民間処理施設)	7	-			-	0	(民間処理施設)	1						

(3) 処理施設等の整備

ア) 廃棄物処理施設 (事業番号 1)

前述 (2) の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

◆表 3 整備する処理施設

事業番号	施設整備種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	クリーンヒル宝満	クリーンヒル宝満エネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業	約 250 t / 日	筑紫野市大字原田 1389 番地	令和 4 年度～ 令和 7 年度

〔整備理由〕 事業番号 1 クリーンヒル宝満の老朽化に対応するため、基幹的設備の改良を行う。

(4) 施設整備に関する計画支援事業 (事業番号 31、32)

前述の ア) の施設整備に先立ち、表 4 のとおり計画支援事業を行う。

◆表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	発注仕様書等 作成業務委託	基幹的設備改良工事の詳細仕様の検討 発注仕様書作成・発注支援事業	令和 3 年度～ 令和 4 年度

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

前述の ア) の施設整備に先立ち、表 5 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行う。

◆表 5 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	長寿命化総合計画 策定業務	施設の長寿命化、運転管理における温暖化防止の観点から、設備ごとの改良の必要性・有効性に関する計画を策定	令和 2 年度

(6) その他の施策

ア) 不法投棄対策 (事業番号 41)

不法投棄防止のため、定期的な監視パトロールを行うとともに、関係機関との連携により取締り体制の充実を図る。不法投棄されたものについては、適正に処理し、悪質な場合は警察へ通報し、不法投棄の防止に関する啓発活動を実施する。

イ) 小型家電等の再資源化 (事業番号 42)

リサイクルセンターにおいて、家庭で不用になった小型家電のうち携帯電話、デスクトップ本体、ノートパソコン、その他品目の4品目を不燃ごみ中から回収し、リサイクル業者に引渡し、再資源化している。また、各市町では、携帯電話等について店頭回収への啓発を行っている。

リサイクルセンターにて選別回収している品目は、今後見直しを検討をしていく。

ウ) 集団回収の推進 (事業番号 43)

ごみの減量化及び資源の有効利用を図るため、自治会・子供会等の団体に対して、資源物の回収量に応じて、奨励金を交付する。

エ) 家庭系廃食用油のリサイクル (事業番号 44)

家庭系廃食用油を回収し、業者にて資源化する。

オ) 焼却残渣のリサイクル (事業番号 45)

施設から出るスラグについては建築資材などに利用し、メタルは金属回収し、再生資源化している。飛灰は、山元還元等により資源化していく。

カ) 剪定枝のリサイクル (事業番号 46)

剪定枝について、チップ化を行い、再利用していく。

キ) 災害時の廃棄物処理に関する事項 (事業番号 47)

各市町において、災害廃棄物処理対策指針に沿った災害廃棄物処理計画の策定や一般廃棄物処理基本計画にて災害廃棄物処理の対策を行っている。

災害廃棄物の処理は原則各構成市町が行うものとし、避難所の生活ごみ等の通常の廃棄物(災害を伴わない一般廃棄物)はクリーンヒル宝満で処理する。ただし、災害の規模が小規模である場合や発生廃棄物がクリーンヒル宝満で処理できる量や品目である場合は構成市町と協議によりクリーンヒル宝満で処理を行う。

また、組合では、地震や風水害により大量の災害廃棄物が発生し、市町や組合の処理施設での一般廃棄物の適正な処理が困難になった場合や、処理施設の事故などにより一般廃棄物の適正な処理が困難になった場合は、周辺市町および組合が締結している協定に基づき協力を要請する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、関係機関と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 2 (令和2年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規 模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考			
			単位		開始	終了	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度				
○エネルギー回収施設等に関する事業							5,750,000			0	90,000	3,310,000	2,350,000		3,340,000			0	60,000	2,020,000	1,260,000			
クリーンヒル宝満エネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業	1	組合	250	t/日	R4	R7	5,750,000			0	90,000	3,310,000	2,350,000		3,340,000			0	60,000	2,020,000	1,260,000			
○施設整備に関する計画支援事業	31	組合	250	t/日	R3	R4	19,000		9,000	10,000					19,000		9,000	10,000						
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業	32	組合	250	t/日	R2	R2	8,000	8,000							8,000	8,000								
合 計							5,777,000	8,000	9,000	10,000	90,000	3,310,000	2,350,000		3,367,000	8,000	9,000	10,000	60,000	2,020,000	1,260,000			

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画								備考	
					開始	終了		令和 2年 度	令和 3年 度	令和 4年 度	令和 5年 度	令和 6年 度	令和 7年 度	令和 8年 度			
発生抑制、 再使用の推進 に関するもの	11	普及啓発と環境教育	住民や事業者に対してごみの減量化・再利用及び再資源化について啓発や環境教育を図っていく。	筑紫野市	R2	R8											
	12	ダンボールコンポスト	ダンボールコンポストの普及促進を行う。	筑紫野市	R2	R8											
	13	生ごみ処理機及び生ごみ 堆肥化容器の補助	家庭で使用する生ごみ処理機又は堆肥化容器の購入に対し、補助金を助成することにより、家庭レベルでのごみ減量を図る。	小郡市、 基山町	R2	R8											
	14	施設の視察見学	ごみ処理への関心の向上やごみの発生抑制のため、ホームページ等において施設見学を周知する。	組合	R2	R8											
	15	ごみの有料化	ごみ処理負担を公平化するため、ごみ処理の有料化を継続していく。	各市町、 組合	R2	R8											
	16	マイバッグ運動・レジ袋対策	事業者等と協定を締結し、レジ袋削減を推進していく。広報やホームページ等で啓発の推進していく。	各市町	R2	R8											
	17	ごみ分別	ごみの分別ルールについてパンフレットやホームページ等で周知・啓発を行っていく。	各市町、 組合	R2	R8											
処理体制の 構築変更に関 するもの	21	生活系ごみの処理体制の 現状と今後	現状の分別収集、処理体制を継続する。	各市町、 組合	R2	R8											
	22	事業系ごみの処理体制の 現状と今後	事業者の排出責任に基づく自主的なごみの減量化及び再利用・再資源化の指導を行う。	各市町、 組合	R2	R8											
	23	一般廃棄物処理施設であ わせて処理する産業廃棄 物の現状と今後	産業廃棄物の処理は行っていないことから、今後これを継続する。	各市町、 組合	R2	R8											
処理施設の整 備に関するもの	1	グリーンヒル宝満エネルギー 回収型廃棄物処理施設の 改良に関する事業	長寿命化総合計画による基幹的設備改良工事を行う。	組合	R4	R7	○									関連事業 31、32	
施設整備に係る 計画支援に関す るもの	31	発注仕様書等 作成業務委託	基幹的設備改良工事の発注に関する仕様内容を確定し、発注支援事業を行う。	組合	R3	R4	○									仕様書	関連事業 1
	32	長寿命化総合計画 策定業務	施設の長寿命化総合計画を策定する。	組合	R2	R2	○									計画	関連事業 1
その他	41	不法投棄対策	定期的な監視パトロールを行うとともに、県や警察等との連携により取締り体制の充実を図り、不法投棄の防止に関する啓発活動を実施する。	各市町、 組合	R2	R8											
	42	小型家電等の再資源化	家庭で不用になった小型家電の回収と再資源化を啓発していく。リサイクルセンターにて選別回収している品目について、見直しについて検討していく。	各市町、 組合	R2	R8											
	43	集団回収の推進	自治会・子供会等の団体に対して、資源物の回収量に応じて、奨励金を交付する。	筑紫野市 小郡市	R2	R8											
	44	家庭系廃食用油のリサイクル	家庭系廃食用油を回収し、業者に資源化する。	基山町	R2	R8											
	45	焼却残渣のリサイクル	施設から出るスラグについては建築資材などの再生資源として利用する。飛灰は、山元還元等により資源していく。	組合	R2	R8											
	46	剪定枝のリサイクル	剪定枝について、チップ化を行っていく。	小郡市	R2	R8											
	47	災害時の廃棄物処理に関 する事項	災害時に発生する廃棄物は、原則構成市町が処理する。また周辺自治体や各種団体に協定に基づき協力を要請する。	各市町、 組合	R2	R8											

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合
(2) 施設名称	クリーンヒル宝満
(3) 工期	令和4年度 ～ 令和7年度
(4) 施設規模	処理能力 250t/日 (125t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式シャフト炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (発電効率 15%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="checkbox"/> (熱利用率 -%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	可燃ごみの安定処理と施設の長寿命化による効率的な熱回収(発電)と地球温暖化対策のため二酸化炭素削減5%を目指していく。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh/ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 事業計画額	約 5,750,000千円
------------	---------------

計 画 支 援 概 要

都道府県名 福岡県

(1) 事業主体名	筑紫野・小郡・基山清掃施設組合	
(2) 事業目的	基幹的設備改良工事のため	
(3) 事業名称	長寿命化総合計画策定業務	発注仕様書等作成業務委託
(4) 事業期間	令和 2 年度	令和 3 年度～令和 4 年度
(5) 事業概要	<p>廃棄物処理施設長寿命化総合計画策定手引きに基づいたクリーンヒル宝満の長寿命化総合計画を策定する。</p>	<p>クリーンヒル宝満の基幹的設備改良工事の発注に関する仕様内容を確認し、発注支援事業を行う。</p>
(6) 事業計画額	約8,000千円	約19,000千円

添付資料 1 分別区分説明資料（令和元年度）

筑紫野市

■収集ステーション・戸別収集するごみ

分別区分		品目
可燃物		料理くず、貝がら、草花、おむつ、くつ、CD、DVD、剪定枝・草、プラスチック製容器、発泡スチロールなど
不燃物		傘、金具のついたバッグ、カバン、小型電化製品、鏡、ガラス類、茶碗・皿・湯のみなどの陶器類、なべ・フライパン・包丁・一斗缶などの金属類、蛍光灯、電球、スプレー缶、ライター、使い捨てカイロ など
粗大ごみ		自転車、タンスなどの家具、ベット・ソファー、ふとん・毛布など、机・いす など
資源 ご み	ペットボトル	飲料用・調味料のペットボトル
	缶	飲料用缶、缶詰、お菓子の缶
	ビン	飲料用、調味料、化粧品のビン

■拠点回収

区分	品目
リサイクルボックス	白色トレイ
	紙パック
	紙製容器包装
回収ボックス	乾電池、蛍光灯（令和元年度より開始）

小郡市

■収集ステーション・戸別収集するごみ

分別区分	品目	
燃えるごみ	生ごみ、貝がら、紙くず、紙おむつ、布くず、CD、DVD、ゴム・皮製品、プラスチック製品、発泡スチロールなど	
不燃物	蛍光灯、鏡、ガラス製品、陶器類、ライター、植木鉢、犬・猫の砂、使い捨てカイロ、やかん、鍋、包丁、カセットボンベ、スプレー缶、カセットコンロ、ビデオデッキ、おもちゃ・文具などの鉄製品、傘、電気ポット など	
粗大ごみ	寝具類、個人で修理した塩ビパイプ、トタン、タンス、机・いす、タイヤ、カーペット類、畳、ベット・ソファー、オルガン、ストーブ、ロッカー、自転車などの金属製品、バッテリー・使用済み消火器 など	
資源ごみ	ペットボトル	清涼飲料・酒・しょうゆのペットボトル
	缶	飲料用缶、缶詰、海苔・お菓子・油の缶
	ビン	飲料用、調味料、化粧品のビン
	紙パック	牛乳・飲料用の紙パック
	古紙・古布	新聞紙、折り込みチラシ、段ボール、雑紙、衣類、布類
	剪定枝	直径 10cm×長さ 2m 以内の枝・幹、枝を落としたまた木、家庭の庭木 など
有害ごみ	乾電池	

■拠点回収

分別区分	具体的な品目
食品トレイ	魚、野菜、果物などが入っているトレイ容器
有害ごみ	水銀体温計、水銀温度計

基山町

■収集ステーション・戸別収集するごみ

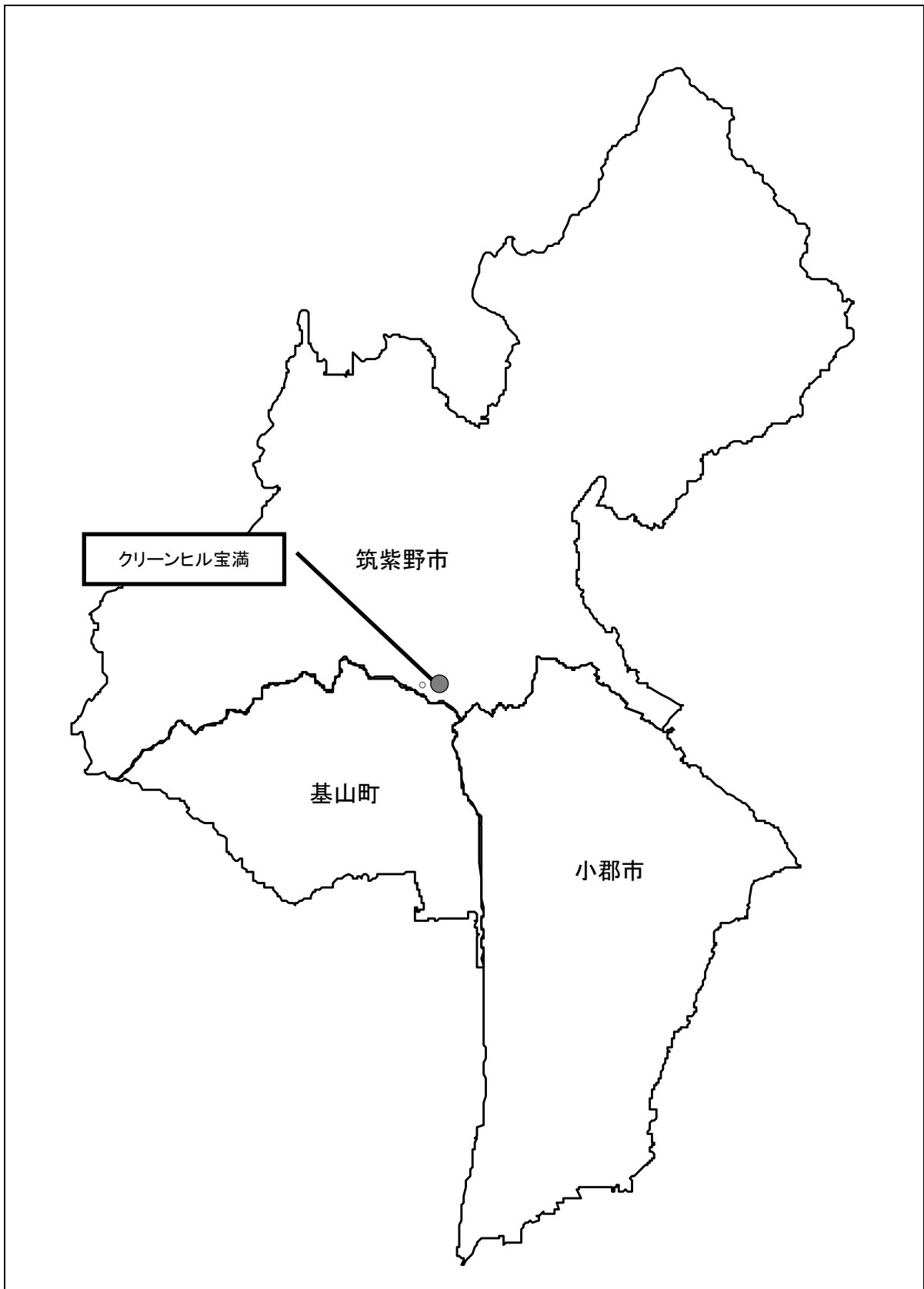
分別区分		品目
燃えるごみ		生ごみ、貝がら、紙おむつ、板切れや剪定枝、ぬいぐるみ等の綿製品、CD等のプラスチック製品、カバン・くつ等の布・ゴム・皮製品 など
燃えないごみ		陶器類、指定袋に入るアイロン・ラジカセなどの小さな電器製品、カイロ、ポット、やかん・鍋、ガラス製品、傘、一斗缶、スプレー缶 など
粗大ごみ		自転車、じゅうたん・マット、布団・座布団、机・椅子、ベット・ソファ、ストーブ、ファンヒーターなどの暖房機器、たんすなどの家具 など
資源ごみ	ペットボトル	飲料用、調味料用
	缶	飲料缶、缶詰缶、菓子缶、ミルク缶
	ビン	飲料ビン、化粧品などのビン、薬ビン、こわれたビン
	紙パック	牛乳・飲料用の紙パック
	新聞・雑誌類 ダンボール・古着	新聞紙、折り込みチラシ、段ボール、雑誌類、古着

■拠点回収

分別区分	品目
食品用発泡スチロール白色トレイ	食品用発泡スチロール白色トレイ
紙パック	水銀体温計、水銀温度計
乾電池	乾電池
天ぷら油	天ぷら油
蛍光管	蛍光管
インクカートリッジ	ブラザー、キャノン、デル、エプソン、日本HPの家庭用の純正インクカートリッジ

添付資料2 廃棄物処理施設の状況

■廃棄物処理施設の位置図



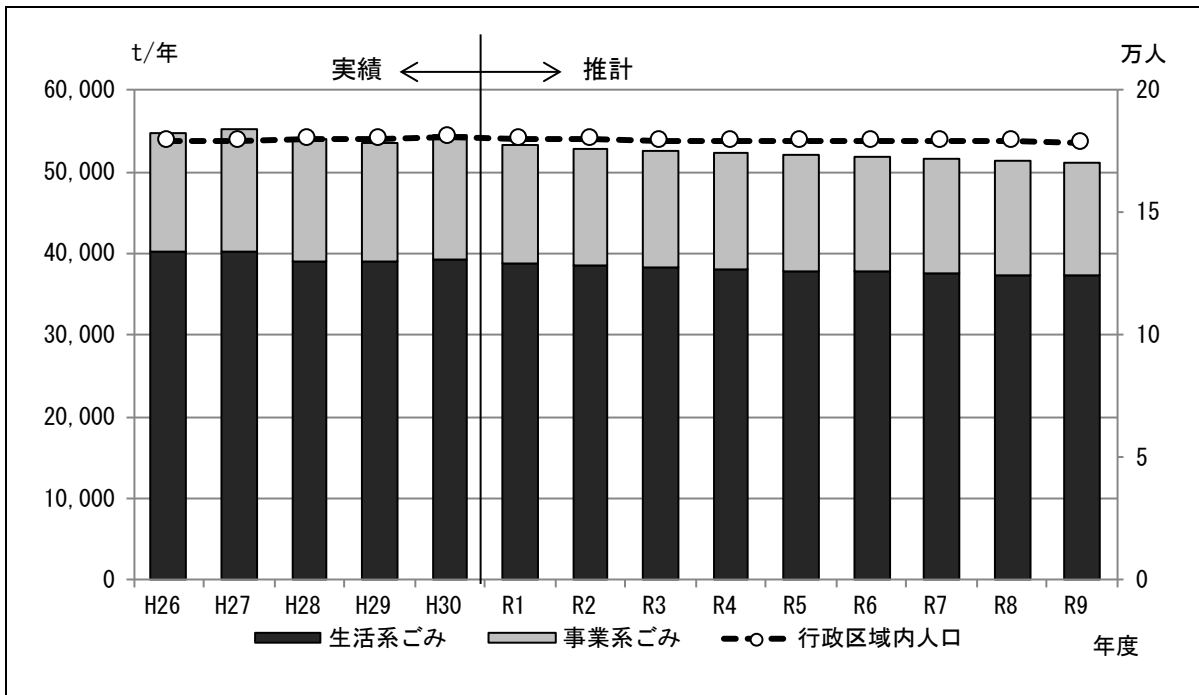
■施設の概要

名 称	クリーンヒル宝満
所 在 地	筑紫野市大字原田 1389 番地
処理施設	熱回収施設
処理能力	250t/日 (125t/24h×2 炉)
処理方式	全連続燃焼式シャフト式ガス化溶融炉
竣 工 年	平成 20 年 3 月
備 考	ごみ発電 (4,990 k W) 、場内温水利用

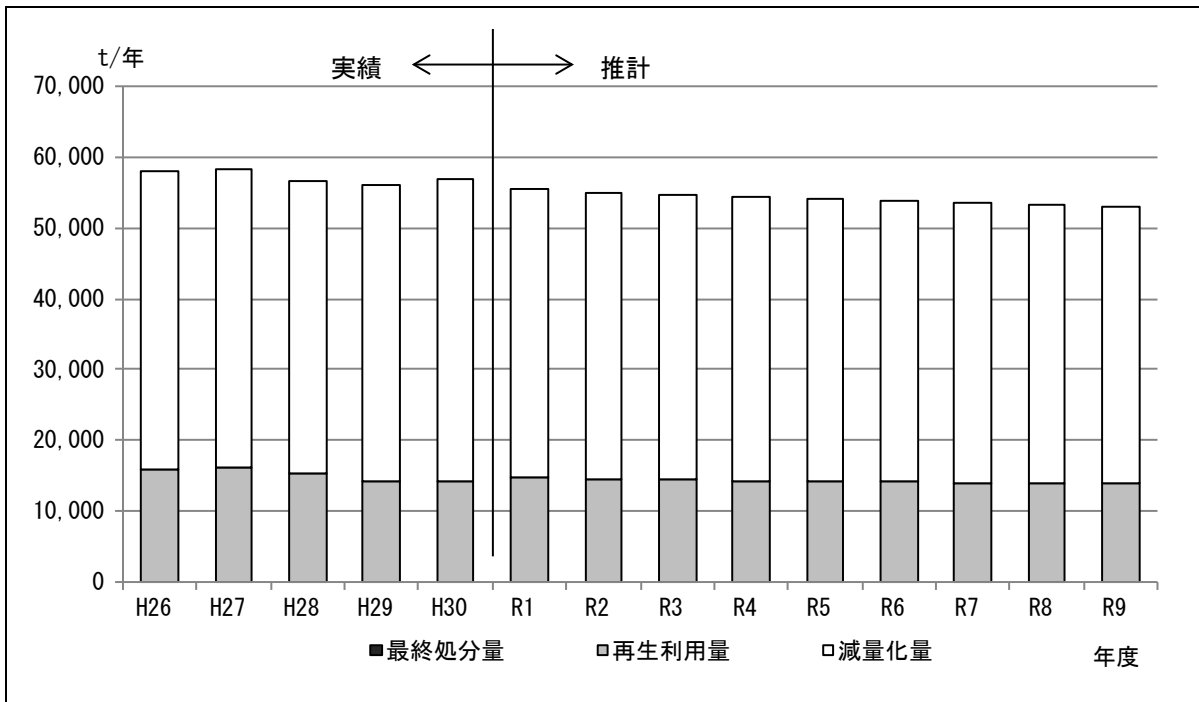
名 称	クリーンヒル宝満
所 在 地	筑紫野市大字原田 1389 番地
処理施設	リサイクルセンター
処理能力	44t/日 不燃物、不燃性粗大ごみ 32t/日、缶類 4t/日、ビン類 7t/日、ペットボトル 1t/日
処理方式	選別・破碎・圧縮処理
竣 工 年	平成 20 年 3 月

添付資料3 トレンドグラフ

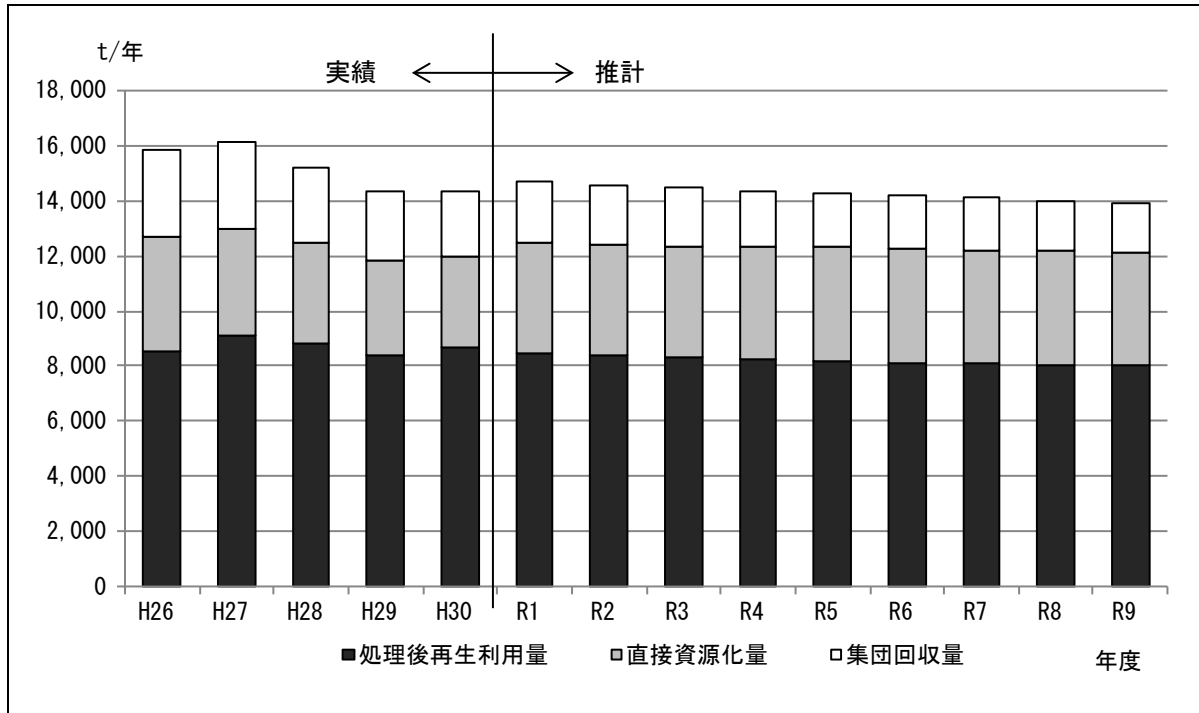
■ごみ排出量と行政区域内人口



■処理内訳



■再生利用量



■現状と将来の処理内訳

		H26 実績	H27 実績	H28 実績	H29 実績	H30 実績	R1 見込	R2 見込	R3 見込	R4 見込	R5 見込	R6 見込	R7 見込	R8 見込	R9 見込
排出量	年間ごみ量 [t/年度]	54,799	55,092	53,877	53,586	54,484	53,223	52,816	52,544	52,249	52,058	51,791	51,589	51,343	51,184
	一日ごみ量 [t/日]	150.13	150.94	147.61	146.41	149.27	145.82	144.70	143.96	143.15	142.62	141.89	141.34	140.67	140.23
計画処理量	年間ごみ量 [t/年度]	54,799	55,092	53,877	53,586	54,484	53,223	52,816	52,544	52,249	52,058	51,791	51,589	51,343	51,184
	一日ごみ量 [t/日]	150.13	150.94	147.61	146.41	149.27	145.82	144.70	143.96	143.15	142.62	141.89	141.34	140.67	140.23
生活系	年間ごみ量 [t/年度]	40,153	40,278	39,126	38,947	39,194	38,782	38,487	38,270	38,053	37,894	37,691	37,534	37,354	37,229
	一日ごみ量 [t/日]	110.01	110.35	107.19	106.41	107.38	106.25	105.44	104.85	104.25	103.82	103.26	102.83	102.34	102.00
事業系	年間ごみ量 [t/年度]	14,646	14,814	14,751	14,639	15,290	14,441	14,329	14,274	14,196	14,164	14,100	14,055	13,989	13,955
	一日ごみ量 [t/日]	40.13	40.59	40.41	40.00	41.89	39.56	39.26	39.11	38.89	38.81	38.63	38.51	38.33	38.23
自家処理量	年間ごみ量 [t/年度]														
	一日ごみ量 [t/日]														
中間処理量	年間ごみ量 [t/年度]	50,682	51,188	50,226	50,140	51,156	49,211	48,780	48,484	48,164	47,949	47,680	47,480	47,234	47,077
	一日ごみ量 [t/日]	138.85	140.24	137.61	136.99	140.15	134.83	133.64	132.84	131.96	131.36	130.63	130.08	129.41	128.98
処理残渣量	年間ごみ量 [t/年度]	8,559	9,076	8,807	8,380	8,671	8,450	8,369	8,307	8,243	8,195	8,142	8,098	8,050	8,014
	一日ごみ量 [t/日]	23.45	24.87	24.13	22.90	23.76	23.15	22.93	22.76	22.58	22.45	22.31	22.19	22.05	21.96
減量化量	年間ごみ量 [t/年度]	42,123	42,112	41,419	41,760	42,485	40,761	40,411	40,177	39,921	39,754	39,538	39,382	39,184	39,063
	一日ごみ量 [t/日]	115.40	115.37	113.48	114.09	116.39	111.68	110.71	110.08	109.38	108.91	108.32	107.89	107.36	107.02
再生利用量	年間ごみ量 [t/年度]	15,834	16,101	15,234	14,363	14,326	14,687	14,560	14,461	14,366	14,289	14,188	14,096	14,002	13,920
	一日ごみ量 [t/日]	43.38	44.12	41.74	39.25	39.26	40.24	39.89	39.62	39.35	39.15	38.87	38.63	38.36	38.14
集団回収量	年間ごみ量 [t/年度]	3,158	3,121	2,776	2,537	2,327	2,225	2,155	2,094	2,038	1,985	1,935	1,889	1,843	1,799
	一日ごみ量 [t/日]	8.65	8.55	7.61	6.93	6.38	6.10	5.90	5.74	5.58	5.44	5.30	5.18	5.05	4.93
直接資源化量	年間ごみ量 [t/年度]	4,117	3,904	3,651	3,446	3,328	4,012	4,036	4,060	4,085	4,109	4,111	4,109	4,109	4,107
	一日ごみ量 [t/日]	11.28	10.70	10.00	9.42	9.12	10.99	11.06	11.12	11.19	11.26	11.26	11.26	11.26	11.25
処理後再生利用量	年間ごみ量 [t/年度]	8,559	9,076	8,807	8,380	8,671	8,450	8,369	8,307	8,243	8,195	8,142	8,098	8,050	8,014
	一日ごみ量 [t/日]	23.45	24.87	24.13	22.90	23.76	23.15	22.93	22.76	22.58	22.45	22.31	22.19	22.05	21.96
最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]														
	一日ごみ量 [t/日]														
直接最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]														
	一日ごみ量 [t/日]														
処理後最終処分量	年間ごみ量 [t/年度]														
	一日ごみ量 [t/日]														

※ 端数処理のため若干の誤差を含む。